

議案第 21 号

平成 24 年度鳩山町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 24 年度鳩山町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 79,179 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,472,642 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は「第 3 表 地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 28 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,661,092	30,000	1,691,092
	1 町 民 税	829,105	30,000	859,105
2 地方譲与税		75,000	△3,000	72,000
	1 地方揮発油譲与税	23,000	△2,000	21,000
	2 自動車重量譲与税	52,000	△1,000	51,000
6 地方消費税交付金		113,000	△2,000	111,000
	1 地方消費税交付金	113,000	△2,000	111,000
7 ゴルフ場利用税交付金		86,000	8,000	94,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	86,000	8,000	94,000
8 自動車取得税交付金		23,000	4,000	27,000
	1 自動車取得税交付金	23,000	4,000	27,000
10 地方交付税		1,100,840	4,704	1,105,544
	1 地方交付税	1,100,840	4,704	1,105,544
12 分担金及び負担金		41,980	5,116	47,096
	1 負 担 金	41,980	5,116	47,096
13 使用料及び手数料		28,281	△402	27,879
	1 使 用 料	21,864	△402	21,462
14 国庫支出金		447,096	△56,441	390,655
	1 国庫負担金	229,511	△2,527	226,984
	2 国庫補助金	213,099	△53,914	159,185

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		263,530	7,942	271,472
	1 県負担金	105,818	8,855	114,673
	2 県補助金	118,450	18	118,468
	3 県委託金	33,562	△931	32,631
17 寄附金		201	500	701
	1 寄附金	201	500	701
18 繰入金		164,005	△25,338	138,667
	1 特別会計繰入金	30,346	45	30,391
	2 基金繰入金	133,659	△25,383	108,276
20 諸収入		53,988	9,240	63,228
	1 延滞金加算金及び過料	1,002	1,000	2,002
	5 雑入	49,884	8,240	58,124
21 町債		1,342,056	△61,500	1,280,556
	1 町債	1,342,056	△61,500	1,280,556
歳入	合計	5,551,821	△79,179	5,472,642

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		92,717	208	92,925
	1 議会費	92,717	208	92,925
2 総務費		994,747	△5,244	989,503
	1 総務管理費	375,187	△2,755	372,432
	3 政策財政費	425,150	875	426,025
	4 徴税費	98,059	△1,295	96,764
	5 戸籍住民基本台帳費	57,774	△382	57,392
	6 選挙費	18,056	△1,660	16,396
	7 統計調査費	518	△27	491
3 民生費		1,227,059	35,271	1,262,330
	1 社会福祉費	815,459	43,003	858,462
	2 児童福祉費	403,930	△7,352	396,578
	3 災害救助費	7,670	△380	7,290
4 衛生費		446,772	△5,911	440,861
	1 保健衛生費	138,923	△2,122	136,801
	2 環境衛生費	72,987	△141	72,846
	3 清掃費	234,862	△3,648	231,214
6 農林水産業費		112,660	△374	112,286
	1 農業費	112,514	△374	112,140
7 商工費		16,676	270	16,946

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	16,676	270	16,946
8 土木費		912,742	△80,339	832,403
	1 土木管理費	44,570	4	44,574
	2 道路橋りょう費	306,744	△27,924	278,820
	3 河川費	2,643	△65	2,578
	4 都市計画費	558,785	△52,354	506,431
9 消防費		674,677	△2,931	671,746
	1 消防費	674,677	△2,931	671,746
10 教育費		739,891	△16,543	723,348
	1 教育総務費	119,457	△2,585	116,872
	2 小学校費	206,267	△4,816	201,451
	3 中学校費	43,383	△3,760	39,623
	4 幼稚園費	38,467	△2,241	36,226
	5 生涯教育費	248,739	△2,522	246,217
	6 生涯スポーツ費	42,402	△1,226	41,176
	7 給食センター費	41,176	607	41,783
12 公債費		328,681	△3,586	325,095
	1 公債費	328,681	△3,586	325,095
歳出	合計	5,551,821	△79,179	5,472,642

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	平成24年度から平成27年度まで	16,208

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会資本整備 総合交付金事業	304,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金、その他の 金融機関の資金に ついてはその融資 条件による。ただ し、財政等の都合に より据置期間及び 償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還 又は低利に借り換 えることができる。	240,100	補正前に同じ		
庁舎耐震化等 事業	164,500	同上	同上	同上	165,100	同上	同上	同上
鳩山小学校プ ール改築事業	104,200	同上	同上	同上	104,100	同上	同上	同上
中央公民館耐 震化等事業	86,400	同上	同上	同上	88,300	同上	同上	同上
合計	1,342,056				1,280,556			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,661,092	30,000	1,691,092
2 地方譲与税	75,000	△3,000	72,000
6 地方消費税交付金	113,000	△2,000	111,000
7 ゴルフ場利用税交付金	86,000	8,000	94,000
8 自動車取得税交付金	23,000	4,000	27,000
10 地方交付税	1,100,840	4,704	1,105,544
12 分担金及び負担金	41,980	5,116	47,096
13 使用料及び手数料	28,281	△402	27,879
14 国庫支出金	447,096	△56,441	390,655
15 県支出金	263,530	7,942	271,472
17 寄附金	201	500	701
18 繰入金	164,005	△25,338	138,667
20 諸収入	53,988	9,240	63,228
21 町 債	1,342,056	△61,500	1,280,556
歳 入 合 計	5,551,821	△79,179	5,472,642

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	92,717	208	92,925	0	0	0	208
2 総務費	994,747	△5,244	989,503	△931	600	△2,275	△2,638
3 民生費	1,227,059	35,271	1,262,330	6,762	0	4,638	23,871
4 衛生費	446,772	△5,911	440,861	△1,864	0	0	△4,047
6 農林水産業費	112,660	△374	112,286	△500	0	0	126
7 商工費	16,676	270	16,946	0	0	0	270
8 土木費	912,742	△80,339	832,403	△51,930	△63,900	△2,300	37,791
9 消防費	674,677	△2,931	671,746	0	0	0	△2,931
10 教育費	739,891	△16,543	723,348	△536	1,800	2,198	△20,005
12 公債費	328,681	△3,586	325,095	0	0	0	△3,586
歳出合計	5,551,821	△79,179	5,472,642	△48,999	△61,500	2,261	29,059

2 歳 入

(款) 1 町 税

(項) 1 町 民 税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個 人	799,655	20,000	819,655	1現年課税分	20,000	○所得割 20,000 1月1日時点で町内に居住している個人に対して、地方税法の規定により課税するもの 所得割：課税標準の6%
2法 人	29,450	10,000	39,450	1現年課税分	10,000	○法人税割 10,000 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法の規定により課税するもの 法人税割：法人税額に対し標準税率12.3%
計	829,105	30,000	859,105			

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

1地方揮発油譲与税	23,000	△2,000	21,000	1地方揮発油譲与税	△2,000	○地方揮発油譲与税 △2,000 地方揮発油税（国税）総額の42/100を、道路延長1/2・道路面積1/2で按分し県を通じて譲与されるもの 交付時期：6月、11月、3月
計	23,000	△2,000	21,000			

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

1自動車重量譲与税	52,000	△1,000	51,000	1自動車重量譲与税	△1,000	○自動車重量譲与税 △1,000 自動車重量税（国税）総額の407/1000を、道路延長1/2・道路面積1/2で按分し県を通じて譲与されるもの
-----------	--------	--------	--------	-----------	--------	--

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						交付時期：6月、11月、3月
計	52,000	△1,000	51,000			

(款) 6 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

1地方消費税交付金	113,000	△2,000	111,000	1地方消費税交付金	△2,000	○地方消費税交付金 地方消費税額（県税）総額の1/2を、市町村の人口1/2・ 事業所従業者数1/2で按分し交付されるもの 交付時期：6月、9月、12月、3月	△2,000
計	113,000	△2,000	111,000				

(款) 7 ゴルフ場利用税交付金

(項) 1 ゴルフ場利用税交付金

1ゴルフ場利用税交付金	86,000	8,000	94,000	1ゴルフ場利用税交付金	8,000	○ゴルフ場利用税交付金 ゴルフ場利用税（県税）総額の7/10を、市町村のゴルフ 場所在面積に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月	8,000
計	86,000	8,000	94,000				

(款) 8 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1自動車取得税交付金	23,000	4,000	27,000	1自動車取得税交付金	4,000	○自動車取得税交付金 自動車取得税額（県税）総額の7/10を、市町村道の延長1/2・市町村道の面積1/2で按分し交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	23,000	4,000	27,000			

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1地方交付税	1,100,840	4,704	1,105,544	1地方交付税	4,704	○普通交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるよう国税5税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定率が交付されるもの [算定結果] ・基準財政需要額 2,914,359千円 ・基準財政収入額 1,562,359千円 ・臨時財政対策債 306,456千円 ・錯誤額 なし ・交付基準額 1,045,544千円 ・調整額 なし ・交付決定額 1,045,544千円 交付時期：4月、6月、9月、11月
計	1,100,840	4,704	1,105,544			

(款)12 分担金及び負担金

(項)1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2民生費負担金	33,158	5,116	38,274	2児童福祉費負担金	5,116	○保育所児童措置費保護者負担金 児童福祉法及び町保育料の徴収に関する規則に基づき、 保育児童の保護者から負担金として納入されるもの
計	41,980	5,116	47,096			

(款)13 使用料及び手数料

(項)1 使用料

6教育使用料	13,800	△402	13,398	4体育施設使用料	△390	○社会体育施設使用料 体育施設条例に基づき、町内外の体育施設利用者から、 使用料として納入されるもの 対象施設：亀井運動場、梅沢運動場、中央庭球場 小用庭球場、テニスガーデン、町民体育館 多世代活動交流センター運動場及び体育館	△390
				6集会所使用料	△12	○石坂集会所使用料 石坂集会所条例に基づき、集会所施設の利用者から、使 料として納入されるもの	△12
計	21,864	△402	21,462				

(款)14 国庫支出金

(項)1 国庫負担金

1民生費国庫負担金	229,511	△2,527	226,984	1障害者福祉費国庫負担金	8,881	○介護給付費等負担金 障害者自立支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、 生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して	8,332
-----------	---------	--------	---------	--------------	-------	---	-------

(款)14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						交付されるもの 負担率: 1/2 ○障害児施設措置費(給付費等)負担金 493 児童福祉法に基づく、児童発達支援等の障害児通所給付費等に対して交付されるもの 負担率: 1/2 ○相談支援給付費等負担金 56 障害者自立支援法に基づく、サービス利用支援等の計画相談支援給付費に対して交付されるもの 負担率: 1/2
				2国民健康保険事業費国庫負担金	211	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 211 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が支援金として交付されるもの 負担率: 1/2
				3児童福祉費国庫負担金	△11,619	○子どものための手当交付金 △10,068 子ども手当交付金・児童手当交付金 (平成24年2~3月) (平成24年4月~) 0歳から中学校修了前までの子どもを監護する者に支給される子どものための手当及びその事務の執行に要する費用に対して交付されるもの 手当分負担率: 受給資格者の区分に応じて定める額 平成24年6月分から所得制限が追加され、限度額以上の場合は月額一律5,000円 ○保育所児童措置費負担金 △1,551 児童福祉法の規定に基づき、保育所運営に要する経費に

(款)14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						対して交付されるもの 負担率：5/10
計	229,511	△2,527	226,984			

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1民生費国庫補助金	13,228	△2,359	10,869	1障害者福祉費国庫補助金	△925	○地域生活支援事業費補助金 障害者自立支援法に基づき、地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業等）に対して交付されるもの 補助率：1/2	△925
				2児童福祉費国庫補助金	△1,434	○子育て支援交付金 町が実施する子ども及び子育て家庭の支援に資する事業に要する経費に対して交付されるもの 補助率：補助基準額の1/2	△1,434
3農林水産業費国庫補助金	100	△100	0	1農業費国庫補助金	△100	○環境保全型農業直接支援対策費補助金 県費補助制度創設による間接補助化に伴い減額するもの	△100
4土木費国庫補助金	156,800	△51,455	105,345	1道路新設改良費国庫補助金	△39,655	○社会資本整備総合交付金 県道東松山越生線歩道整備事業に対して交付されるもの 補助率：55%	△39,655
				2都市再生費国庫補助金	△11,800	○社会資本整備総合交付金 今宿・赤沼地区の都市再生整備計画に基づく事業に対して交付されるもの 補助率：40%	△11,800

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
計	213,099	△53,914	159,185				

(款)15 県支出金

(項) 1 県負担金

2民生費県負担金	103,025	8,355	111,380	1障害者福祉費県負担金	4,440	○介護給付費等負担金 障害者自立支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/4	4,166
						○障害児施設措置費（給付費等）負担金 児童福祉法に基づく、児童発達支援等の障害児通所給付費等に対して交付されるもの 負担率：1/4	246
						○相談支援給付費等負担金 障害者自立支援法に基づく、サービス利用支援等の計画相談支援給付費に対して交付されるもの 負担率：1/4	28
				2国民健康保険事業費県負担金	1,007	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が交付されるもの 負担率：軽減分3/4、保険者支援分1/4	1,007
			3児童福祉費県負担金	2,983	○児童手当負担金 0歳から中学校修了前までの子どもを監護する者に支給される子どものための手当及びその事務の執行に要する	24,953	

(款)15 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						費用に対して交付されるもの 手当分負担率：受給資格者の区分に応じて定める額 平成24年6月分から所得制限が追加され、限度額以上の場合は月額一律5,000円 ○被用者児童手当負担金 △2,394 児童手当負担金へ統合されたことに伴い減額するもの ○非被用者児童手当負担金 △1,880 児童手当負担金へ統合されたことに伴い減額するもの ○被用者小学校修了前特例給付負担金 △11,940 児童手当負担金へ統合されたことに伴い減額するもの ○非被用者小学校修了前特例給付負担金 △4,980 児童手当負担金へ統合されたことに伴い減額するもの ○保育所児童措置費負担金 △776 児童福祉法の規定に基づき、保育所運営に要する経費に対して交付されるもの 負担率：2.5/10
				4後期高齢者医療 保険事業費県負担金	△75	○後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 △75 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する費用に対して交付されるもの 負担率：3/4
3地方分権推進交付金	1,872	500	2,372	2権限移譲特別推進交付金	500	○特別支援事務交付金 500 県の移譲方針に掲げるパッケージ方式による特別支援として事務を受け入れようとする場合、その準備に要する経費に対して交付されるもの

(款)15 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	105,818	8,855	114,673			

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

1民生費県補助金	62,678	2,717	65,395	2障害者福祉費県補助金	△817	<p>○在宅重度心身障害者手当支給費補助金 △155 在宅の重度障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳 Ⓐ・A、精神障害者保健福祉手帳1級の住民税非課税者 対象）に支給する手当に対して交付されるもの 補助率：1/2</p> <p>○重度心身障害者医療費補助金 △852 重度心身障害者医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2</p> <p>○障害児（者）生活サポート事業費補助金 △112 在宅の障害者にホームヘルプ、一時預かり等のサービス を提供し介護者負担の軽減を図る事業に対して交付され るもの 補助率：1/2（補助限度額100万円）</p> <p>○障害者自立支援特別対策事業補助金 △48 障害者自立支援対策事業（通所サービス促進事業、障害 者施設等事業運営円滑化事業等）に対して臨時的に交付 されるもの 補助率：3/4</p> <p>○相談支援充実・強化事業（家庭訪問等事業）補助金 128 障害者自立支援対策事業（相談支援充実・強化事業）に</p>
----------	--------	-------	--------	-------------	------	--

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						対して臨時的に交付されるもの 補助率：10/10 ○自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業（特別対策事業）補助金 764 障害者自立支援対策事業（システム改修費等）に対して 臨時的に交付されるもの 補助率：10/10（限度額 1,400,000円） ○障害者施設等新体系定着支援事業（特別対策事業）補助金 △83 障害者自立支援対策事業（事業所の事業運営円滑化）に対して 臨時的に交付されるもの 補助率：3/4 ○地域生活支援事業費補助金 △459 障害者自立支援法に基づき、地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業等）に対して交付されるもの 補助率：1/4
				3老人福祉費県補助金	△19	○在宅福祉事業費補助金 △19 町から単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に交付する 補助金に対して交付されるもの 補助率：2/3
				4児童福祉費県補助金	3,553	○埼玉県子育て支援・市町村電算システム改修経費補助金 2,835 児童手当支給事務の円滑な実施のためのシステム改修経費 に対して交付されるもの 補助率：10/10 ○埼玉県保育料減免支援事業費補助金 263

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						東日本大震災に伴う被災者の保育料減免に対する市町村の支援事業経費に対して交付されるもの 補助率：10/10 ○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金 409 保育サービス加配事業（低年齢児、障害児・アレルギー児の受け入れ、一歳児保育等）に要する経費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○ひとり親家庭等医療費補助金 △110 ひとり親家庭等に係る医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○放課後児童健全育成事業費補助金 156 保護者が昼間いない児童の健全な育成を図るために要する経費に対して交付されるもの 補助率：2/3（国庫・県費対象）、1/3（県費対象）
2衛生費県補助金	7,460	△1,824	5,636	1保健衛生費県補助金	△1,824	○妊婦健康診査支援基金事業補助金 △430 一定回数（5回）を超えて行う妊婦健康診査補助事業の経費の一部に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金市町村事業補助金 △1,394 子宮頸がん（HPV）、インフルエンザ菌b型（Hib）、小児用肺炎球菌ワクチンの接種の促進をするための経費を助成するもの 補助率：1/2

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4農林水産業費県補助金	5,058	△400	4,658	1農業費県補助金	△400	○埼玉県農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金 農業者個別所得補償の制度運営に必要な経費の一部に対し交付されるもの 補助率：定額補助 △400
6土木費県補助金	500	△475	25	1都市計画費県補助金	△475	○住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 住宅・建築物の最低限の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業等について交付されるもの 補助率：1/2 △475
計	118,450	18	118,468			

(款)15 県支出金

(項) 3 県委託金

1総務費県委託金	33,161	△931	32,230	5選挙費県委託金	△931	○衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査委託金 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査の投票事務に係る経費に対して交付されるもの 交付率：10/10 △931
計	33,562	△931	32,631			

(款)17 寄 附 金

(項) 1 寄 附 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2まちづくり応援 寄附金	200	500	700	1まちづくり応援 寄附金	500	○まちづくり応援寄附金 個性豊かで活力に満ちたまちづくり事業の発展のために 受け入れるもの
計	201	500	701			

(款)18 繰 入 金

(項) 1 特別会計繰入金

3後期高齢者医療 特別会計繰入金	1	45	46	1後期高齢者医療 特別会計繰入金	45	○後期高齢者医療特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計に対する町負担分の精算に伴い、 余剰となる財源を一般会計に繰入れるもの
計	30,346	45	30,391			

(款)18 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

1財政調整基金繰 入金	30,938	△22,908	8,030	1財政調整基金繰 入金	△22,908	○財政調整基金繰入金 各年度間の財源調整のため、本年度不足する一般財源額 を繰り入れるもの
2ふるさとづくり 基金繰入金	17,100	△2,300	14,800	1ふるさとづくり 基金繰入金	△2,300	○ふるさとづくり基金繰入金 活力に満ちたふるさとづくりに取り組む経費の一部に充 当するため繰り入れるもの
4庁舎等改修基金 繰入金	53,119	△175	52,944	1庁舎等改修基金 繰入金	△175	○庁舎等改修基金繰入金 緊急防災・減災事業により実施する、庁舎、中央公民館 耐震化工事及び鳩山小学校プール改築工事の一部に充当

(款)18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						するため繰り入れるもの
計	133,659	△25,383	108,276			

(款)20 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

1延滞金	1,000	1,000	2,000	1延滞金	1,000	○町税延滞金 町税納付期限からの延滞に伴い納付されるもの	1,000
計	1,002	1,000	2,002				

(款)20 諸収入

(項) 5 雑入

1雑入	49,884	4,381	54,265	3雑入	4,381	○東日本大震災に伴う仮住居入居者水道等使用負担金 仮住居入居者から水道使用量に応じて納入されるもの △300 ○財団法人埼玉縣市町村振興協会市町村交付金 市町村振興宝くじ（オータムジャンボ宝くじ及びサマー ジャンボ宝くじ）の収益金を原資に市町村の振興のため に交付されるもの 4,904 ○後期高齢者医療広域連合健康診査委託金 高齢者の医療の確保に関する法律の規定により行う後期 高齢者健康診査委託料として、埼玉県後期高齢者医療広 域連合より納入されるもの △223	
2弁償金	0	3,859	3,859	1弁償金	3,859	○東京電力株式会社に対する賠償金 福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故	3,859

(款)20 諸 収 入

(項) 5 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						による、学校給食等に係る検査費用に対する賠償金
計	49,884	8,240	58,124			

(款)21 町 債

(項) 1 町 債

1 土 木 債	304,000	△63,900	240,100	1 道路整備事業債	△29,300	○社会資本整備総合交付金事業債 県道東松山越生線歩道整備事業に対する起債 起債充当率：90%	△29,300
				2 都市再生事業債	△57,100	○社会資本整備総合交付金事業債 今宿・赤沼地区の都市再生整備計画に基づく事業に対する起債 起債充当率：90%	△57,100
				3 埼玉県ふるさと 創造貸付金	22,500	○社会資本整備総合交付金事業債 県道東松山越生線歩道整備事業に対する起債 起債充当率：100% ○社会資本整備総合交付金事業債 今宿・赤沼地区の都市再生整備計画に基づく事業に対する起債 起債充当率：100%	23,500 △1,000
3 総 務 債	164,500	600	165,100	1 緊急防災・減災 事業債	△11,600	○庁舎耐震化等事業債 住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまち づくりを目的として、緊急に実施する事業に対する起債 起債充当率：100%	△11,600

(款)21 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				2一般単独事業債	12,200	○庁舎耐震化等事業債 住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりを目的として、緊急に実施する事業に対する起債 起債充当率：75%
5教育債	190,600	1,800	192,400	1緊急防災・減災事業債	△24,600	○鳩山小学校プール改築事業債 住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりを目的として、緊急に実施する事業に対する起債 起債充当率：100%
				2一般単独事業債	△1,400	○中央公民館耐震化等事業債 住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりを目的として、緊急に実施する事業に対する起債 起債充当率：75%
				3一般単独事業債 (アスベスト除去分)	3,300	○中央公民館耐震化等事業債(アスベスト除去分) 住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりを目的として、緊急に実施する事業に対する起債 起債充当率：95%
				4学校教育施設等整備事業債	20,300	○鳩山小学校プール改築事業債 住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりを目的として、緊急に実施する事業に対する起債 起債充当率：75%
				5埼玉県ふるさと創造貸付金	4,200	○鳩山小学校プール改築事業債 住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりを目的として、緊急に実施する事業に対する起債 起債充当率：100%
計	1,342,056	△61,500	1,280,556			

3 歳 出

(款) 1 議 会 費

(項) 1 議 会 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 支 出 金	県 金	地 方 債	そ の 他					
1 議 会 費	92,717	208	92,925					208	3 職 員 手 当 等	31	時 間 外 勤 務 手 当	31
									11 需 用 費	△30	燃 料 費	△30
									13 委 託 料	207	会 議 録 作 成 委 託 料	207
計	92,717	208	92,925					208				

(款) 2 総 務 費

(項) 1 総 務 管 理 費

1 一 般 管 理 費	283,385	△2,144	281,241					△2,144	1 報 酬	△18	特 別 職 報 酬 等 審 議 会 委 員 報 酬	△18
									3 職 員 手 当 等	△106	扶 養 手 当	△26
											住 居 手 当	△22
											日 直 手 当	△18
											子 ど も の た め の 手 当	△40
									4 共 済 費	△133	職 員 共 済 組 合 負 担 金	△133
									7 賃 金	△222	臨 時 職 員 賃 金	△222
									8 報 償 費	△60	町 民 功 労 者 報 償 等	△60
									9 旅 費	△24	普 通 旅 費	△24

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								11 需用費	△60	印刷製本費	△60
								12 役務費	96	通信運搬費	120
										筆耕翻訳料	△24
								13 委託料	△765	行政配布物配布委託料	△160
										産業医委託料	△230
										職員健康診断委託料	△301
										職員研修委託料	△14
										昇任試験委託料	△30
										給与計算システム機器等保守委託料	△30
								14 使用料及び 賃借料	△200	有料道路通行料	△100
										事務用機器（コピー機）使用料	△100
								18 備品購入費	△37	機械器具費	△37
										タイムレコーダー	△37
								19 負担金、補 助及び交付 金	△615	負担金	△25
										職員研修派遣費	△25
										補助金	△70
										職員研修	△70
										交付金	△520
										自治協力団体	△520
5生活安全対 策費	28,965	△611	28,354				△611	11 需用費	△380	光熱水費	△500
										電気料金	△500
										修繕料	120

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
								15 工事請負費	△151	交通安全遊具撤去工事	△151
								19 負担金、補助及び交付金	△80	補助金 チャイルドシート購入費	△80 △80
計	375,187	△2,755	372,432				△2,755				

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

3庁舎管理費	231,118	0	231,118		600	△2,775	2,175				
				(地) 庁舎耐震化等事業債		△11,600					
				(地) 庁舎耐震化等事業債	12,200						
				(入) 庁舎等改修基金繰入金		△2,775					
6広報広聴費	5,241	548	5,789				548	11 需用費	548	印刷製本費	548
8契約管理費	1,901	△173	1,728				△173	7 賃金	△173	臨時職員賃金	△173

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債 その他				
13まちづくり 応援基金費	201	500	701			500		25 積立金	500	まちづくり応援基金積立金 500
						(寄) まちづくり応援寄附金 500				
計	425,150	875	426,025			600	△2,275	2,550		

(款) 2 総務費

(項) 4 徴税费

1 税務総務費	71,061	△50	71,011				△50	14 使用料及び 賃借料	△50	事務用機器（コピー機）使用料 △50
2 賦課徴収費	26,998	△1,245	25,753				△1,245	12 役務費	△100	手数料 △100
								13 委託料	△1,145	固定資産評価資料作成業務委託料 △1,145
計	98,059	△1,295	96,764				△1,295			

(款) 2 総務費

(項) 5 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基 本台帳費	57,774	△382	57,392				△382	14 使用料及び 賃借料	△382	住民基本台帳ネットワーク用機器 等借上料 △382
計	57,774	△382	57,392				△382			

(款) 2 総務費

(項) 6 選挙費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
3町長選挙費	6,714	△729	5,985				△729	3 職員手当等	△192	時間外勤務手当 △192
								11 需用費	△110	消耗品費 △110
								12 役務費	△90	通信運搬費 △90
								13 委託料	△209	ポスター掲示板設置及び撤去委託料 △54 選挙人名簿マスター作成委託料 △102 投票用紙計数機点検料 △53
								19 負担金、補助及び交付金	△128	負担金 △128 候補者葉書代 △128
								5衆議院議員選挙費	8,732	△931
								3 職員手当等	△127	時間外勤務手当 △127
								11 需用費	△360	消耗品費 △360
								13 委託料	△276	ポスター掲示板設置・撤去委託料 △90 選挙人名簿マスター作成委託料 △102

(款) 2 総務費

(項) 6 選挙費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
										自書式投票用紙読取機マスター作成委託料	△84
								14 使用料及び 賃借料	△53	事務用機器借上料	△53
								18 備品購入費	△70	機械器具費 投票用紙計数機	△70 △70
計	18,056	△1,660	16,396	△931			△729				

(款) 2 総務費

(項) 7 統計調査費

2 基幹統計調査費	453	△27	426				△27	7 賃金	△27	経済センサス調査調査票等整理要員賃金	△27
計	518	△27	491				△27				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	176,106	△118	175,988	△351			233	4 共済費	7	社会保険料	7
				(国) 子どものための手当交付金 △351				8 報償費	△125	高齢者が輝くまちづくり事業協働 チーム町民委員報償	△125

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般財源	区分		金額		
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他						
2障害者福祉費	198,429	14,609	213,038	11,539			3,070	11 需用費	13	消耗品費 13		
				(国) 介護給付費等負担金	8,332				13 委託料	198	コミュニケーション支援事業委託料 198	
				(国) 障害児施設措置費(給付費等)負担金	493				19 負担金、補助及び交付金	16,384	負担金 17,627 介護・特例介護等給付費 17,070 特定・特例特定障害者特別給付費 557 補助金 △1,243 障害児(者)生活サポート事業 △1,243	
				(国) 相談支援給付費等負担金	56							
				(国) 地域生活支援事業費補助金	△925							
				(国) 子育て支援交付金	△40					20 扶助費	△1,986	重度心身障害者医療費 △2,279 在宅重度心身障害者手当 △310 日常生活用具給付費 603
				(県) 介護給付費等負担金	4,166							
				(県) 障害児施設措置費(給付費等)負担金	246							
				(県) 相談支援給付費等負担金	28							
				(県) 在宅重度心身障害者手当支給費補助金	△155							

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
				(県) 重度心身障害者医療費補助 金 △852						
				(県) 障害児(者)生活サポート 事業費補助金 △112						
				(県) 障害者自立支援特別対策事 業補助金 △48						
				(県) 相談支援充実・強化事業(家 庭訪問等事業)補助金 128						
				(県) 自立支援法施行円滑化事務 等特別支援事業(特別対策 事業)補助金 764						
				(県) 障害者施設等新体系定着支 援事業(特別対策事業)補 助金 △83						
				(県) 地域生活支援事業費補助金 △459						

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
3老人福祉費	183,375	△829	182,546	△94		△178	△557	13 委託料	△224	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料 △75 後期高齢者医療広域連合健康診査委託料 △149
				(県) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 △75				19 負担金、補助及び交付金	△56	補助金 町単位老人クラブ △56
				(県) 在宅福祉事業費補助金 △19				20 扶助費	△450	家族介護者支援手当 △450
				(入) 後期高齢者医療特別会計繰入金 45				28 繰出金	△99	後期高齢者医療特別会計繰出金 △99
6国民健康保険事業費	73,614	35,327	108,941	1,218			34,109	28 繰出金	35,327	国民健康保険特別会計繰出金 35,327
				(国) 国民健康保険保険基盤安定事業負担金 211						
8介護保険事業費	147,721	△5,986	141,735				△5,986	19 負担金、補助及び交付	△15	負担金 研修会・講習会 △15

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
								金			
								20 扶 助 費	△217	介護保険利用者負担軽減助成金 △217	
								28 繰 出 金	△5,754	介護保険特別会計繰出金 △5,754	
計	815,459	43,003	858,462	12,312		△178	30,869				

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児童福祉費

1児童福祉総務費	103,255	604	103,859	△582			1,186	1 報 酬	△42	青少年問題協議会委員報酬 △42
				(国) 子どものための手当交付金 △3,054				13 委 託 料	168	こども医療費支給事業審査支払業務委託料 31 放課後児童健全育成事業業務委託料 137
				(国) 子育て支援交付金 △818				18 備品購入費	△151	庁用器具費 △151 学童保育用プール △151
				(県) 埼玉県子育て支援・市町村電算システム改修経費補助金 2,835				19 負担金、補助及び交付金	877	補助金 877 民間保育所育成費 877
				(県) 安心・元気！保育サービス支援事業費補助金 409				20 扶 助 費	△248	ひとり親家庭等医療費 △248

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 地方債	その他				
				(県) ひとり親家庭等医療費補助金 △110						
				(県) 放課後児童健全育成事業費補助金 156						
2児童措置費	300,675	△7,956	292,719	△4,968		5,116	△8,104	13 委託料	2,909	保育児童委託料 2,909
				(国) 子どものための手当交付金 △6,663				20 扶助費	△10,865	子どものための手当 △10,865
				(国) 保育所児童措置費負担金 △1,551						
				(県) 児童手当負担金 24,953						
				(県) 被用者児童手当負担金 △2,394						
				(県) 非被用者児童手当負担金 △1,880						
				(県) 被用者小学校修了前特例給付負担金 △11,940						

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(県) 非被用者小学校修了前特例 給付負担金	△4,980					
				(県) 保育所児童措置費負担金	△776					
				(県) 埼玉県保育料減免支援事業 費補助金	263					
				(負) 保育所児童措置費保護者負 担金	5,116					
計	403,930	△7,352	396,578	△5,550		5,116	△6,918			

(款) 3 民 生 費

(項) 3 災 害 救 助 費

2災害支援費	7,567	△380	7,187			△300	△80	11 需 用 費	△380	光熱水費	△380
				(諸) 東日本大震災に伴う仮住居 入居者水道等使用負担金		△300				電気料金	△80
										水道料金	△300

(款) 3 民生費

(項) 3 災害救助費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債	その他				
計	7,670	△380	7,290				△300	△80			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

2 予防費	65,404	△783	64,621	△1,434	651	8 報償費	△210	保健推進協力委員報償	△180
								人材養成事業講師謝礼	△30
						11 需用費	177	印刷製本費	177
						13 委託料	△1,050	巡回健康教室歯科保健指導業務委託料	△50
3 母子衛生費	8,724	△1,339	7,385	△430	△909			子宮頸がん予防ワクチン接種委託料	△1,000
								補助金	300
						19 負担金、補助及び交付金	300	子宮頸がん等予防ワクチン接種助成	300
						8 報償費	△168	母子保健推進員報償	△48
							3歳児健康診査医師等報償	△7	
							乳児健康診査医師等報償	△10	
							親子教室指導員報償	△16	
							乳幼児健康相談指導員報償	△53	
							ママパパ教室講師謝礼	△34	
						13 委託料	△1,132	3歳児健診二次検尿委託料	△25
								妊婦健康診査委託料	△1,097
								母子歯科保健指導業務委託料	△10

(款) 4 衛 生 費

(項) 1 保 健 衛 生 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
								19 負担金、補助及び交付金	△39	補助金 妊婦健康診査助成	△39 △39
計	138,923	△2,122	136,801	△1,864			△258				

(款) 4 衛 生 費

(項) 2 環 境 衛 生 費

1環境衛生総務費	72,987	△141	72,846				△141	3 職員手当等	31	時間外勤務手当	31
								11 需用費	△172	光熱水費 電気料金	△172 △172
計	72,987	△141	72,846				△141				

(款) 4 衛 生 費

(項) 3 清 掃 費

2し尿処理費	29,549	△3,648	25,901				△3,648	19 負担金、補助及び交付金	△3,648	負担金 坂戸地区衛生組合	△3,648 △3,648
計	234,862	△3,648	231,214				△3,648				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農 業 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
3農業振興費	14,639	△400	14,239	△500			100	19 負担金、補助及び交付金	△400	補助金 農業者戸別所得補償制度推進 事業費	△400 △400
				(国) 環境保全型農業直接支援対策費補助金		△100					
				(県) 埼玉県農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金		△400					
4畜産業費	145	△10	135				△10	19 負担金、補助及び交付金	△10	補助金 畜産防疫奨励事業	△10 △10
5農 地 費	25,737	△254	25,483				△254	19 負担金、補助及び交付金	△254	負担金 農地・水保全管理共同活動支援事業	△254 △254
6農村公園費	9,612	290	9,902				290	15 工事請負費	290	農村活性化施設非常照明灯蓄電池 交換工事	290
計	112,514	△374	112,140	△500			126				

(款) 7 商 工 費

(項) 1 商 工 費

1商工振興費	16,676	270	16,946				270	19 負担金、補助及び交付金	270	補助金 小規模企業経営資金利子補給 金	270 270
--------	--------	-----	--------	--	--	--	-----	----------------	-----	---------------------------	------------

(款) 7 商 工 費

(項) 1 商 工 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
計	16,676	270	16,946				270			

(款) 8 土 木 費

(項) 1 土 木 管 理 費

1 土木総務費	44,570	4	44,574				4	4 共 済 費	4	社会保険料	4
計	44,570	4	44,574				4				

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道 路 橋 り よ う 費

1 道路橋りょう総務費	33,221	△483	32,738				△483	13 委 託 料	△483	道路台帳整備業務委託料	△483
2 道路新設改良費	216,523	△34,459	182,064	△39,655	△5,800	△2,300	13,296	15 工事請負費	△26,134	町道改良工事	△2,971
										町道第513号線改良工事	△2,100
								町道第3241号線外改良工事	△871		
								17 公有財産購入費	△7,970	県道改良工事に伴う用地買収費	△7,970
								19 負担金、補助及び交付	△304	負担金	△304
										水道管布設替工事	△304

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明		
				特定財源				区	分		金	額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他						
				(入) ふるさとづくり基金繰入金 △2,300				金				
								22 補償、補填 及び賠償金	△51	物件等移転補償 △51		
4橋りょう新 設改良費	20,386	7,018	27,404				7,018	19 負担金、補 助及び交付 金	7,018	負担金 橋りょう整備工事 7,018		
計	306,744	△27,924	278,820	△39,655	△5,800	△2,300	19,831					

(款) 8 土 木 費

(項) 3 河 川 費

2河川維持費	2,537	△65	2,472				△65	13 委 託 料	△65	普通河川唐沢川除草業務委託料 △65
計	2,643	△65	2,578				△65			

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

1都市計画総 務費	23,676	△940	22,736	△475			△465	4 共 済 費	10	社会保険料 10
				(県) 住宅・建築物安全ストック 形成事業費補助金 △475				19 負担金、補 助及び交付 金	△950	補助金 耐震改修促進事業費 △950

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
2土地区画整理費	89,539	△3,022	86,517				△3,022	28 繰 出 金	△3,022	今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金 △3,022
4公 園 費	24,261	△73	24,188				△73	13 委 託 料	△73	今宿地区内都市公園等清掃業務委託料 △73
5都市再生費	274,485	△48,319	226,166	△11,800	△58,100		21,581	12 役 務 費	△146	手数料 △146
				(国) 社会資本整備総合交付金 △11,800				15 工事請負費	△46,517	区画整理地内道路整備工事 △13,843 区画整理地内下水管布設工事 △5,000 区画整理地内調整池整備工事 △18,263 都市計画道路入西・赤沼線整備工事 △8,426 遊歩道整備工事 △985
				(地) 社会資本整備総合交付金事業債 △57,100				17 公有財産購入費	△1,205	町道第6号線整備工事に伴う用地買収費 △1,205
				(地) 社会資本整備総合交付金事業債 △1,000				19 負担金、補助及び交付金	△351	負担金 水道管布設替工事 △351
								22 補償、補填及び賠償金	△100	町道第6号線整備工事に伴う物件等移転補償 △100
計	558,785	△52,354	506,431	△12,275	△58,100		18,021			

(款) 9 消 防 費

(項) 1 消 防 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1消 防 費	285,103	△2,809	282,294				△2,809	19 負担金、補 助及び交付 金	△2,809	負担金 △2,809 西入間広域消防組合 △2,809
2防 災 費	389,574	△122	389,452				△122	15 工事請負費	△122	消防車両進入道路切り下げ工事 △722 防火水槽採水口設置工事 600
計	674,677	△2,931	671,746				△2,931			

(款)10 教 育 費

(項) 1 教 育 総 務 費

2事務局費	82,292	9	82,301				9	4 共 済 費	9	社会保険料 9
3教育振興費	36,196	△2,594	33,602				△2,594	7 賃 金	△2,500	臨時職員賃金 △2,500
								8 報 償 費	△66	就学指導委員報償 △23 学校評議員報償 △43
								11 需 用 費	△28	印刷製本費 △28
計	119,457	△2,585	116,872				△2,585			

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明				
				特定財源			一般財源	区分		金額			
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他							
1学校管理費	201,616	△4,786	196,830				△100	5,750	△10,436	8 報 償 費	△329	指導者謝礼 校医要請報償 歯科医要請報償 通学バス添乗員報償	△19 △174 △46 △90
				(地) 鳩山小学校プール改築事業 債			△24,600			11 需 用 費	△557	燃料費 光熱水費 水道料金 修繕料	△100 △400 △400 △57
				(地) 鳩山小学校プール改築事業 債			20,300			12 役 務 費	△70	通信運搬費	△70
				(地) 鳩山小学校プール改築事業 債			4,200			13 委 託 料	△3,400	健康診断委託料 松枯れ予防対策業務委託料 鳩山小学校プール改築工事実施設 計業務委託料	△190 △60 △3,150
				(入) 庁舎等改修基金繰入金			5,750			14 使用料及び 賃借料	△60	事務用機器(コピー機)使用料 通学バス代替車両借上料	△30 △30
										15 工事請負費	△370	亀井小学校 音楽室空調機設置工事 今宿小学校 放送設備改修工事	△300 △300 △70 △70
3人権教育費	320	△30	290						△30	8 報 償 費	△30	講師謝礼	△30
計	206,267	△4,816	201,451				△100	5,750	△10,466				

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1学校管理費	31,754	△2,900	28,854				△2,900	8 報 償 費	△400	ボランティア相談員報償 △400
								11 需 用 費	△930	光熱水費 △930 電気料金 △480 水道料金 △450
								12 役 務 費	△30	通信運搬費 △30
								13 委 託 料	△200	健康診断委託料 △200
								14 使用料及び 賃借料	△600	各種大会参加自動車借上料 △400 事務用機器（コピー機）使用料 △200
								15 工事請負費	△540	第二グラウンド砂場改修工事 △10 校舎東側外周フェンス改修工事 △530
								16 原材料費	△200	教育用原材料費 △200
2教育振興費	11,324	△850	10,474				△850	20 扶 助 費	△850	学用品費 △500 学校給食費 △350
3人権教育費	305	△10	295				△10	8 報 償 費	△10	講師謝礼 △10
計	43,383	△3,760	39,623				△3,760			

(款)10 教育費

(項) 4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1幼稚園管理 費	32,992	△941	32,051				△941	3 職員手当等	13	通勤手当	6
										時間外勤務手当	7
								4 共 済 費	11	社会保険料	11
								7 賃 金	△640	臨時職員賃金	△610
										預かり保育補助員賃金	△30
								9 旅 費	△20	普通旅費	△20
								11 需 用 費	△160	燃料費	△40
										光熱水費	△120
										電気料金	△80
										水道料金	△40
12 役 務 費	△70	通信運搬費	△30								
		手数料	△40								
14 使用料及び 賃借料	△20	事務用機器（コピー機）使用料	△20								
15 工事請負費	△23	すべり台設置工事	△23								
19 負担金、補 助及び交付 金	△10	負担金	△10								
		研修会・講習会	△10								
27 公 課 費	△22	自動車重量税	△22								
2教育振興費	5,475	△1,300	4,175				△1,300	19 負担金、補 助及び交付	△1,300	補助金	△1,300
										幼稚園就園奨励費	△1,300

(款)10 教育費

(項) 4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特定財源				一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
計	38,467	△2,241	36,226					△2,241	金		

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

1生涯教育総務費	17,177	△595	16,582	△536			△59	3 職員手当等	△100	時間外勤務手当	△100	
				(国) 子育て支援交付金	△536				4 共 済 費	11	社会保険料	11
									7 賃 金	△75	臨時職員賃金	△75
									9 旅 費	△9	費用弁償	△9
									12 役 務 費	△4	通信運搬費	△4
									13 委 託 料	△412	親学講座講演会講師派遣業務委託料	△412
									14 使用料及び賃借料	△6	有料道路通行料 駐車場使用料	△4 △2
2公民館費	142,981	△1,260	141,721		1,900	△3,150	△10	7 賃 金	△27	臨時職員賃金	△27	
				(地) 中央公民館耐震化等事業債	△1,400				8 報 償 費	△42	公民館事業講師謝礼	△42

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
4文化財保護費	42,761	343	43,104				343	4 共済費	112	社会保険料	112
								7 賃金	290	文化財専門員賃金	178
										文化財専門補佐員賃金	112
								8 報償費	△50	南比企窯跡群評価委員報償	△50
								11 需用費	111	消耗品費	111
								14 使用料及び賃借料	300	緊急発掘調査重機等借上料	300
5人権教育費	1,351	△200	1,151				△188	15 工事請負費	△420	新沼窯跡仮設覆屋設置工事	△420
								1 報酬	△60	石坂集会所運営委員報酬	△60
								8 報償費	△50	人権教育推進協議会理事報償	△10
										人権教育推進事業講師謝礼	△40
								11 需用費	△3	食糧費	△3
								12 役務費	△8	傷害保険料	△8
								14 使用料及び賃借料	△9	有料道路通行料	△7
		人権教育推進事業引率者入場料	△2								
19 負担金、補助及び交付金	△70	負担金	△70								
		研修会・講習会	△70								

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
計	248,739	△2,522	246,217	△536		1,900	△3,162	△724		

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

1生涯スポーツ総務費	24,637	△220	24,417				△220	1 報酬	△76	スポーツ推進委員報酬	△36
										スポーツ振興委員報酬	△40
								7 賃金	△110	臨時職員賃金	△110
								11 需用費	20	燃料費	20
								14 使用料及び 賃借料	△52	事務用機器（コピー機）借上料	△52
27 公課費	△2	自動車重量税	△2								
2体育施設管理費	17,765	△1,006	16,759			△390	△616	11 需用費	△671	印刷製本費	△11
										光熱水費	△660
				(使) 社会体育施設使用料	△390			15 工事請負費	△335	電気料金	△660
										亀井運動場進入路整備工事	△277
										中央庭球場排水路整備工事	△58
計	42,402	△1,226	41,176			△390	△836				

(款)10 教育費

(項)7 給食センター費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区分	金額			
				国 支 出 金	県 金	地方債					その他	
1給食センター管理費	41,176	607	41,783				607	4 共済費	5	社会保険料	5	
								7 賃金		△600	臨時職員賃金	△600
								11 需用費		1,202	光熱水費	738
計	41,176	607	41,783				607					

(款)12 公債費

(項)1 公債費

1元 金	278,484	296	278,780				296	23 償還金、利子及び割引料	296	地方債元金償還金	296
2利 子	50,197	△3,882	46,315				△3,882	23 償還金、利子及び割引料	△3,882	地方債利子	△3,882
計	328,681	△3,586	325,095				△3,586				

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給		与			費		共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正前 の 額	長 等	2		15,708	6,205 (3.95月分)				21,913	4,177	26,090	
	議 員	13	34,752		13,728 (3.95月分)				48,480	19,065	67,545	
	その他の 特別職	466	14,605	5,913	1,096 (2.10月分)	179		136	21,929	1,136	23,065	
	計	481	49,357	21,621	21,029	179		136	92,322	24,378	116,700	
補正額	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	△ 5	△ 241					23	△ 218	4	△ 214	
	計	△ 5	△ 241					23	△ 218	4	△ 214	
計	長 等	2		15,708	6,205 (3.95月分)				21,913	4,177	26,090	
	議 員	13	34,752		13,728 (3.95月分)				48,480	19,065	67,545	
	その他の 特別職	461	14,364	5,913	1,096 (2.10月分)	179		159	21,711	1,140	22,851	
	計	476	49,116	21,621	21,029	179		159	92,104	24,382	116,486	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正前の額	() 125		482,824	249,785	732,609	154,377	886,986	
補 正 額	()			△ 473	△ 473	△ 133	△ 606	
計	() 125		482,824	249,312	732,136	154,244	886,380	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤 務手当	時間外 勤 務 手 当	日 直 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	管理職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	子 ども 手 当 (児童手当)
	補正前 の 額	13,380	15,050	3,542	6,013	770	15,713	612	11	11,836	117,438	58,255	7,165
	補正額	△ 26		△ 22	6		△ 373	△ 18					△ 40
	計	13,354	15,050	3,520	6,019	770	15,340	594	11	11,836	117,438	58,255	7,125